

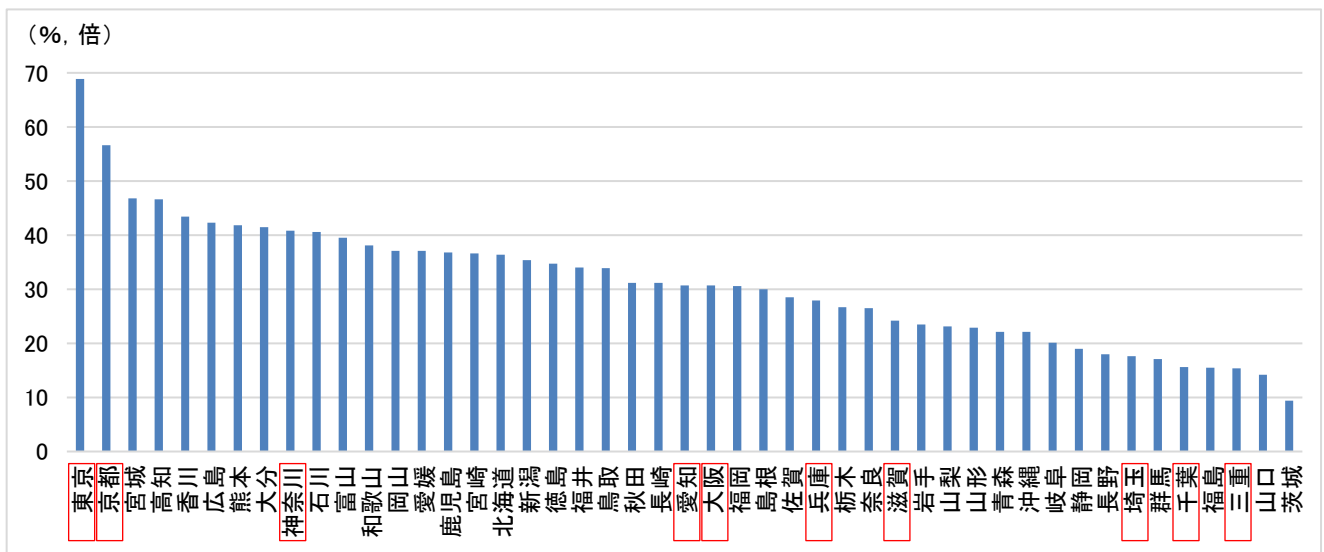
リサーチ・メモ

①県庁所在都市への人口集中度（都道府県別）と②県庁所在都市人口数の当該都道府県内の人口数第二の都市の人口数に対する倍率との関係について

2019年7月31日

今回は2017年の総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態、世帯数」により、都道府県ごとに県庁所在都市への人口集中度を見てみよう。特別区制を敷き、条件が他の道府県と異なる東京都を除くと、人口集中度が最大の京都府（57%）から最小の茨城県（9%）まで大きなばらつきがあり、県庁所在都市への人口集中度が4割を超えるのは東京都を含めて（東京都については23の特別区人口数の合計を県庁所在都市人口数とみて数値を計算した）、京都府、宮城県、高知県、香川県、広島県、熊本県、大分県、神奈川県、石川県の10都府県であり、他方、2割を割るのは、茨城県、山口県、三重県、福島県、千葉県、群馬県、埼玉県、長野県、静岡県のみであった。上記のリストには、東京都、京都府、神奈川県、三重県、千葉県、埼玉県という三大都市圏内の都府県が含まれるが、ここには含まれない県庁所在都市人口の集中度が中間領域の2割以上4割以下のゾーンにも、愛知県（31%）、大阪府（31%）、兵庫県（28%）、奈良県（27%）、滋賀県（24%）という5府県があり、同じ三大都市圏内の都道府県でもばらつきが大きい（図表1）。

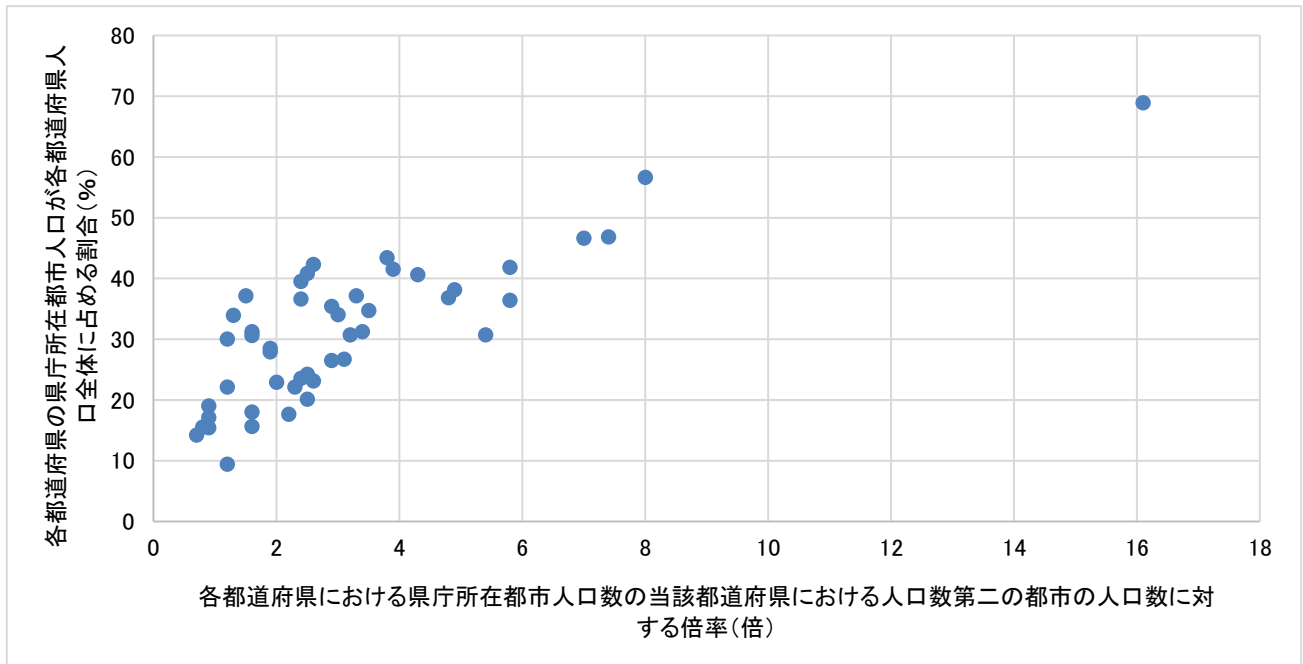
（図表1）県庁所在都市への人口集中度（都道府県別）



- (注) 1. 総務省「2017年、住民基本台帳に基づく人口、人口動態、世帯数」による。
- 2. 人口集中度は各都道府県の県庁所在都市人口が各都道府県人口全体に占める割合をいう（％）。
- 3. 東京都については23特別区人口数の合計数の都内総人口数に占める割合を都における人口集中度とみなして計算した。
- 4. 赤枠の都府県は三大都市圏に属する1都2府7県である。

次に、県庁所在都市の人口集中度を規定する一つの要因として、都道府県内の人口第二位の都市に比した相対的な人口規模の倍率が考えられる。この傾向をみたのが図表2である。両者の相関係数は0.8とある程度の関連性があることを示す。

(図表 2) ①県庁所在都市の人口集中度 (Y)と②県庁所在都市人口数の当該都道府県人口が第二位の都市の人口数に対する倍率 (X)



(注) 1. 内閣府「2015年、国勢調査」による。
 2. 東京都については 23 特別区人口数の合計数の都内総人口数に占める割合を都における人口集中度とみなして計算した。
 3. ① (Y)、② (X) の相関関係は以下の通り

$$Y = 19.69 + 3.59X$$

$$\begin{pmatrix} 12.0 & 9.0 \end{pmatrix}$$
 相関係数 = 0.800、標準偏差 = 7.12、() 内は t 値

このような県庁所在都市の相対的な人口集中度の大小は、今後の人口減少の進行に合わせたコンパクト&ネットワークのまちづくりを進めるにあたり、地域経済の維持・再生、インフラの維持管理にかかる地方財政の健全性の確保、省エネルギー型都市構造の形成等、地域の政策課題の解決の方向性にも影響を及ぼすと考えられることから、都市計画の変更や立地適正化計画のさらなる改善に当たり、これらを踏まえた対応が検討されることが望まれる。

(参考) 都道府県別の①県庁所在都市人口及び②第二都市人口並びにその倍率 (①/②) (2015年国勢調査)

都道府県	①県庁所在都市人口(千人)	②第二都市人口(千人)	①/②	都道府県	①県庁所在都市人口(千人)	①第二都市人口(千人)	①/②
東京	9,272	576	16.1	神奈川	3,726	1,475	2.5
京都	1,474	184	8.0	滋賀	340	137	2.5
宮城	1082	147	7.4	岩手	297	121	2.5
高知	337	47	7.0	宮崎	401	165	2.4
熊本	741	127	5.8	富山、	418	172	2.4
北海道	1,953	339	5.8	沖縄	319	139	2.3
愛知	2,296	422	5.4	埼玉	1,264	578	2.2
和歌山	364	74	4.9	山形	252	129	2.0
鹿児島	600	125	4.8	佐賀	236	122	1.9
石川	465	109	4.3	長崎	429	255	1.7
大分	478	122	3.9	福岡	1,538	961	1.6
香川	420	110	3.8	千葉	972	622	1.6
徳島	258	73	3.5	長野	377	243	1.6
秋田	315	92	3.4	岡山	719	477	1.5
愛媛	515	158	3.3	鳥取	193	149	1.3
大阪	2,691	839	3.2	青森	287	231	1.2
栃木	518	166	3.1	島根	206	171	1.2
福井	266	90	3.0	茨城	270	227	1.2
新潟	810	275	2.9	群馬	336	370	0.9
奈良	360	124	2.9	三重	280	311	0.9
兵庫	1,537	535	2.9	静岡	705	798	0.9
山梨	193	74	2.6	福島	294	343	0.8
広島	1194	465	2.6	山口	197	268	0.7
岐阜	406	159	2.5				

(注) 1. 内閣府「2017年、国勢調査」による。人口は千人単位切り捨て。

2. 第二都市とは、当該都道府県の中で、県庁所在都市以外で人口の最も多い都市をいい、左上から右下順に、八王子、宇治、石巻、南国、八代、旭川、豊田、田辺、霧島、小松、別府、丸亀、阿南、横手、今治、堺、小山、坂井、長岡、樺原、姫路、甲斐、福山、大垣、川崎、草津、一関、高岡、都城、沖縄、川口、鶴岡、唐津、佐世保、北九州、船橋、松本、倉敷、米子、八戸、出雲、つくば、高崎、津、浜松、いわき、下関の各市である。

(荒井 俊行)